

令和元年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和元年7月31日（水）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第2会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、真鍋美一、栗山恵久子、古寺久仁子、林比典子、塚本美樹、
伊藤明子、高橋美佳、岩村聡子、桑田利重、荻野和仁、藤原里美、
渡邊信子、岡本直樹、村上邦仁子

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、地域福祉推進課長、
地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課係長、障害者福祉課主査（2名）、障
害者福祉課事務職員（3名）、
株式会社生活構造研究所研究員

■傍聴者：有り

■議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 障害者計画の進行管理について 【資料2】
3. 調査スケジュールについて 【参考資料】
4. アンケート調査について
(1) 調査票の概要について 【資料3】
(2) 調査票（案）について 【資料4～7】
5. その他

■資 料：

【事前配付資料】

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 資料1 | 前回会議録（案） |
| 資料2 | 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表 |
| 資料3 | 府中市福祉計画策定のための調査 障害福祉分野調査概要（案） |
| 資料4 | 障害のある人への調査_調査票（案） |
| 資料4 修正版 | 障害のある人への調査_調査票（案） |
| 資料5 | 子どもの育ちや発達に関する調査票（案） |
| 資料6 | 障害福祉サービス事業所_調査票（案） |
| 資料6 修正版 | 障害福祉サービス事業所_調査票（案） |
| 資料7 | 障害者福祉団体調査_調査票（案） |

参考資料 調査スケジュール（案）

【当日配付資料】

席次表

資料1 修正版 前回会議録（案）

資料2 追加資料

議事

■事務局

皆様、おはようございます。ご案内していましたが時刻となりましたので、始めさせていただきます。私は本日、議事に入るまでの進行を務めさせていただきます障害者福祉課課長補佐と申します。どうぞよろしくお願いたします。改めまして、本日は梅雨明け十日と言いますが、1年でも1番暑いこの時期に朝からの会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。委員18名中15名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、令和元年度第2回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料の確認)

続きまして、本日の会議ご欠席の委員についてご連絡いたします。本日は河井委員、村山委員、鈴木委員よりご欠席とのご連絡を受けております。今回より次期計画策定の関係でコンサル会社が出席しております。ご承知おきください。本日の会議の進行につきましては次第に記載の通り、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のための各種調査票（案）が主な議事となっております。おおむね2時間を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは議事に入りますが、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、傍聴人の入室の承認及び進行は曾根会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

■会長

皆さん、傍聴の方が3人いらっしゃるということなのですが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

では傍聴の方に入室いただきます。傍聴の方も着席されましたので、これから会議を始めさせていただきたいと思います。今日は特に調査票の検討に少し時間を使えたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

1. 前回の会議録について

■会長

議事の1番、前回の会議録について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料1及び本日お配りしております資料1の修正版を併せてご覧ください。第1回会議の会議録(案)でございます。内容は記載の通りですが、2点事務局より本日机の上に置かせていただきました資料1の修正の方からご説明させていただきます。まず表紙の部分です。前回事務局の出席欄なのですが、第1回協議会で福祉保健部長が欠席しておりますので、そちらを訂正させていただきます。もう1点は資料1の方ですと5ページ、今日お配りした資料ですと裏面をご覧ください。下から16行目の後半右部分、子ども家庭支援センターの表記が2回続いておりますので、1つ削除させていただきます。事前に委員からの修正のご連絡をいただいておりますので、こちらでよろしければご承認いただき所定の手続きの上、会議の公開を予定しております。以上です。

■会長

では2点修正ということなのですが、こちらを議事録としてご承認いただいてよろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

これを正式な議事録とさせていただきます。

2. 障害者計画の進行管理について

■会長

続きまして議題の2番、障害者計画の進行管理について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

事前にお送りしている資料2と本日机の上に置かせていただきました資料2の追加資料を併せてご覧ください。今回、前回質問や要望をいただいたものの回答をさせ

ていただきます。申し訳ございませんが、本日ご欠席の委員からご指摘いただきました重点施策についてと、副会長からいただきました市の庁内での優先調達法に基づく仕事の件数については、次回以降回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。セルフプランの希望数については私の説明の後に援護担当主査より説明させていただきます。それでは資料2に戻って説明をさせていただきます。1ページ目から説明いたしますのでご覧ください。本日は事業番号で申し上げていきます。目標1の事業番号4番、「意思疎通支援事業」についてです。30年度のAct（改善）のところですが、前回派遣を抑制する意味合いに感じる記載ということでしたので、Act（改善）の方を訂正させていただいております。派遣人数の増加に対し、制度の普及を促進しながら近隣自治体の水準を調査し、事業の在り方を検討していきたいと訂正しております。

続きまして次のページの事業番号9番、「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大」についてです。前回、備考欄にセルフプラン率の記載をとということでしたので、セルフプラン率の記載を追加しております。成人、児童とそれぞれ記載しておりますので、ご確認をお願いします。続いて次のページの事業番号14番、「ピアカウンセリングの充実」のDo（実行）のところですが、前回、身体障害者・知的障害者相談員による相談件数が抜けておりましたので、記載をしました。身体障害者相談員の件数が71件、知的障害者相談員の件数が36件ということでした。

続いて次のページから目標2になります。事業番号17番、「障害者（児）福祉啓発事業」のDo（実行）のところですが、Wa i Wa i フェスティバルの参加総数が以前2,902人と記載しておりましたが、4,574人の間違いでしたので訂正させていただきました。

続いて次のページに移りまして、目標3でございます。事業番号61番、「緊急一時保護事業」のDo（実行）をご覧ください。②の実行をした内容を備考欄に記載させていただいております。前回検討した内容がどのようなものであるかというところで、その検討した内容を備考欄に書かせていただいております。実施可能な事業者確保という点について30年度検討いたしましたということで、記載をさせていただきました。次のページの事業番号63番、「共同生活援助」になります。身体障害者の方が利用出来るグループホームがまだ少ないということを備考欄に記載させていただいております。続きまして次のページの事業番号76番、「児童発達支援」のところですが、こちらは今回、平成29年度のDo（実行）の実利用人数が例年より多いことについて、備考欄に理由を記載させていただいております。ご確認をお願いいたします。

続いてページを開いていただきまして、目標5に移ります。事業番号105番「障害のある人への理解・啓発事業」についてです。こちらに関しましては、Do（実

行) のW a i W a i フェスティバルの参加人数が先ほどと同じく 2,902 人と記載しておりましたので、こちら参加者の総計数を 4,574 人と訂正しております。

続いて重点施策の進捗状況についてなのですが、前回空欄でした「就労支援の強化」についてというところなのですが、一般就労の方に移行した人数の合計といたしまして、30年度は 38 人でしたので、38 人と記載いたしております。本日机上に置かせていただいた追加資料を続いてご覧ください。事業番号 27 番です。前回、委員からご指摘いただいた事項を追加しております。30年度の D o (実行) をご覧ください。③に 3 つ目の事業を追加いたしました。事業名といたしましては府中市福祉作業所ボッチャ大会、実施日が平成 30 年 12 月 18 日 (火) 開催。会場は郷土の森総合体育館。講師の派遣数は 19 名で、参加者は 7 事業所の合計 107 名ということでしたので、そちらの記録を追加しております。なお今回資料ではご用意いたしませんでしたが、委員からいただきました就労支援についての障害者計画の記載につきましては、次年度以降に計画の方で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続いてセルフプランの希望数について、援護担当主査より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

■事務局

資料 2 の事業番号 9、2 / 8 ページのところでございます。こちらでサービス等利用計画を作成する事業所の拡大という項目の中で、前回、前々回と委員よりセルフプランを希望する方、事業所作成を希望する方がどのくらいの人数を把握しているかというところのご質問を受けまして、こちらの方で確認をしたところ、セルフプランで提出される方に提出の時に事業所希望があるかないかを丸付けていただく欄があるのですが、その統計をとらせていただきました。説明の前にまずこの表の一番下のところで、先ほど事務局からも説明させていただきました「セルフプラン率が依然として高い」のところは成人が 36.91%、児童が 76.35%とこれだけの方がセルフプランとして割合いらっしゃいます。その方々に事業所作成を希望されるか確認したところ、まず事業所作成を希望するとお答えいただいた方が全体の 19%、約 2 割というところですが、希望しないの方に丸をしていただいた方が全体の 49.5%、約 5 割です。計画相談とか、そういった主旨がなかなかわからないといった理由で、未記入の方も相当数いらっしゃいまして、未記入の方が残り 31%、3 割の方がいらっしゃいます。この数字を受けて、まず我々としてはありの方については事業所の作成を希望しているけれども入れていない、希望する事業所で作成が出来ないというところですので、この方については引き続き更新時に案内を送っています。わからないなどの理由で未記入にされた方についても、引き続き PR していく必要があると思っておりますので、更新時に計画相談の案内を入れております。なしというふうに

答えられた方は全体の半分いらっしゃいますので、ここの内訳を見ていくと、なしで希望された方の半分の方が児童の方でありますので、やはり児童は親が出来てしまうので計画相談を希望されていないというようなこともあります。ここについても計画相談の必要性というところはPRしていく必要があるかなと思っています。あとは成人の中でも短期入所のみや就労系サービスのみというところだと、正直計画相談入らなくてもセルフプランでやってしまえるというところで、煩わしい手続きなしで利用したいという方もやはり相当数いらっしゃいまして、この方々がなしと答えられた方の2割はそういった方々もいらっしゃるのでは、そういった方々にもやはりPRはしていく必要はあるのではないかなと思っています。我々としては、このセルフプランの中でありと答えられた方、未記入で答えられた方、なしと答えられた方でも児童の親御さんや、その他必要性というところがまだわからないのでなしにした方々については、引き続きPRをしていきたいと思っています。以上です。

■会長

では、今のことに関して何かご質問やご意見がある方いらっしゃいましたらお願いいたします。委員、お願いいたします。

■委員

資料2を見させていただいて気になったのは、前回の会議の資料でもそうだったのですが、計画の部分は特に意見を聴取しないと前回の議事録にもあったのですが、PDCAで回しているんで、今の段階で32年度の計画を立てるとするのは理屈に合わないと思うので、最終年度ということもあって、早めに最終年度の計画を立てられているのだと思うのですけれども、30年度の結果にしたがって31年度のPが出来ているというのがPDCAの形ですので、32年度のところが記載があるのは消していただいた方がいいのではないかと個人的には思いました。以上です。

■会長

事務局から何かコメントありますか。

■課長

この計画は27～32年度でして、市の立場からしますと先の予算ということもありまして、先を見越した計画ということでPlanの方は記載させていただきたいと思っています。以上です。

■委員

ご事情はわかるのですが、そうなりますと、C h e c k（評価）とA c t（改善）で何か変わってきた時に、少しそれを反映する余地はあるという捉え方でよろしいでしょうか。

■課長

委員がおっしゃったように、当然ながら改善の余地がありますのでそこは改めるところは改めていく形で考えております。

■会長

よろしいですか。

■委員

以上です。

■会長

それではP D C Aの結果をきちんと翌年度の計画には反映させるということですね。他にありますか。よろしいでしょうか。1つセルフプランのことですが、ここで言っているプランというのは、支給決定の参考にするときのサービス等利用計画案というのが一応制度上必ず作るということになっているので、それで相談支援専門員が作るか、セルフプランで行くかということが選べるようになっていますよね。ただそれは支給決定の参考にするためのものであり実際はこのプランの実質的な意味というのは、その後サービスを提供して行く時の個別支援計画にきちんと活かしていくというところに本来の趣旨があるのではないかと思うのですが、そうするとセルフプランの方はというのは、このサービスが使いたいというような利用するサービスの希望を伝えるような内容になっていて、実際にセルフプランの方がその後サービス提供する事業所の方に例えば、ご自分のサービスはこういった観点から提供してほしいというような、サービスを提供する上での計画書というのは作られていると考えていいのでしょうか。それともここに挙げている数字というのは支給決定するときのセルフプランの数とかというような捉え方でいいのでしょうか。

■事務局

こちらで掲載させていただいている支給決定にあたって作成しているセルフプランの数値でございます。

■会長

そうするとおそらく先ほど単一のサービスだけを利用している方、例えば就労継続支援B型だけ使いたいというような方の場合は、支給決定する時にはその情報があれば行政としてはいいのかもしれませんが、そこから先のサービス提供のところでは言ってみれば計画が事業所の中で完結しているといえますか、そういった状態になっているということでしょうか。

■事務局

補足になりますが、セルフプランを選んだ方につきましては市役所の方から全ての方にはお伝え出来ていないかもしれませんが、これを申請された方がお持ちになって利用されるサービス事業所にも見せていただいて、その方が考えている目標やセルフプランを共有してもらって支援していただくようにお見せくださいと伝えております。

■会長

では相談支援専門員が作成するようなフォーマットでセルフプランの方も記載されているということでしょうか。

■事務局

一応セルフプランの書式は市役所でも用意させていただいていますが、目標や困りごとや課題などそのために今どのようなサービスを使っているとか、週間スケジュールや週間以外の月ごとの単位のスケジュールであるとか、書かれるような内容にはなっております。

■会長

わかりました。そういった情報はサービスを利用する時には事業所の方にはきちんとお伝えしているということでしょうか。

■事務局

すべての方が、それが出来ているかというところまでは、市役所の方としては確認が出来ていませんが、ご案内出来るタイミングではご案内させていただいて、その後追っていないのは実情です。

■会長

実情がどうなのかということも、今度の調査の中でも少しそういったことも明

らかに出来ればいいと思います。他に何かご質問ありますでしょうか。委員。

■委員

目標2「障害のある人の社会参加の促進」の番号17、ページ82の部分なのですが、Act（改善）の部分が27年度からずっと「一般来場者のさらなる福祉啓発に努めるため開催内容や広報活動を検討していく」ということを毎年そのように書いているのですが、どのように検討したのかというのがわからないといえますか、この辺り毎年見直しているのかということが聞きたいです。

■会長

事務局の方から説明がありましたらお願いします。

■事務局

今のご質問についてですが、現在ですと例年の行事としてWai Wai フェスティバルを開催させていただいていますが、その事業内容について振り返りを行いまして、目的に添っているか、効果はあったか、その妥当性というものを検証し、引き続き翌年も同じ内容で開催するか、或いはまとめたり、そのような辺りの見直しを検討させていただいております。以上です。

■会長

よろしいでしょうか。どうしても短い文章で書こうとすると同じ文章になってしまいますね。実質的な参加者数は増えているのですよね。特に30年度は4,000人台ということでそれまでは3,000人台でしたから、PR効果があったのかもかもしれませんね。ありがとうございました。他にございますか。

(発言者なし)

3. 調査スケジュールについて

■会長

続きまして議題の3「調査スケジュール」についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

事前にお送りさせていただいた参考資料をご覧ください。A3の両面刷りのもの

になります。今年度、市民、障害福祉サービス事業所及び、障害者団体に向けてアンケートを実施いたします。発送の時期につきましては他の分野とも併せまして10月の下旬を予定しております。アンケートの回答期間はおおむね2週間を予定しております。11月の最終締め切り分までの回答を12月中にコンサル会社で集計いたします。その関係で各種調査票につきましては、9月中にこちらの本協議会にて内容を決定していただきたいと考えております。事務局といたしましては今回いただいた皆様からの意見を検討し、次回の協議会でお示しし、承認いただければと考えております。万一、次回調査票の承認がいただけない場合は、9月の中旬に第4回の協議会を開催し、そこでご承認いただければと思います。説明は以上です。

■会長

調査票の検討は今回と次回と機会が2回あるということですが、本日なるべくご意見を出していただいて次回は修正を盛り込んだ調査票を検討していただいて、最終案がもしそこでまとまれば8月中に調査票が完成して10月から調査に入れるスケジュールということですね。もし8月中に調査票の検討に積み残しがあるようでしたら、9月にもう一度検討する機会を設けて10月に調査となるということです。スケジュールについてはよろしいですか。

(発言者なし)

■会長

ないようですのでスケジュールに沿って進めさせていただけたらと思います。

4. アンケート調査について

■会長

続きまして4番目の議題で、本日はこれが1番中心的な議題になりますがアンケート調査について概要と、調査票(案)の説明をお願いするのですが、調査は発送してしまうと取り返しがつかないので、発送する前までが勝負なのでここを皆さんでよくご検討いただけたらと思います。では事務局からご説明をお願いします。

■事務局

調査の概要についてご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。資料3が「障害福祉部門の調査概要(案)」となります。こちらの資料を使って説明いたします。今回4種類のアンケート調査を行う予定です。調査目的といたしまして

は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することにより、次期計画策定のための基礎資料を得るために実施します。次に各調査の対象について説明いたします。【資料4】の調査1については市内の18歳以上の障害者手帳所持者、自立支援医療受給者証所持者、特定医療費受給者証所持者より2,300人を無作為抽出します。内訳につきましては資料の通りです。今回障害者手帳を所持せず障害福祉サービスを利用されている方や、難病患者もこちらのアンケートに参加いただく予定でございます。

続きまして【資料5】の調査2については「子どもの育ちや発達に関する調査」と題し、市内の18歳未満の障害者手帳所持者、特定医療費受給者証所持者、障害児通所給付費受給者証所持者より1,000人を無作為抽出いたします。内訳については資料の通りです。今回調査票の回答は、こちらに関しては保護者の方へお願いする内容となっております。続きまして【資料7】の調査3については、市内の障害者福祉団体を対象とし、平成29年度にご協力いただきました11団体の方をお願いしたいと思っています。最後に【資料6】の調査4につきましては市内の障害福祉サービス事業所を対象としております。サービスごとに調査対象の事業所を抽出いたします。今回の予定といたしましては事業所数を市内全体として平成29年度のアンケートより減少しておりますが、前回同様169事業所をお願いする予定となっております。ただ副会長からも全件調査の可能性についてもご意見いただいておりますので、そちらにつきましては、現在事務局と併せてコンサル会社との調整をいたしておりますので、そちらの方もご了承ください。事務局からの説明は以上です。

■会長

まずはこの実施概要についてご質問がありましたらお願いいたします。委員。

■委員

障害がある人の調査2,300人と障害児向けの調査が100人ということで、これは全体のどのぐらいの割合の数を抽出するということになるのでしょうか。

■会長

障害児の方は1,000人ですね。全体が何人かということをもまずは事務局からお願いいたします。

■委員

これを読むと15ページに身体障害者の全体の数が書いてありますよね。平成25年度のものですが7,623人。簡単にわかることだと思うのですが。

■会長

今事務局で調べてくださっていると思いますので。時点がもう6年前になってしまいますからね。

■事務局

今お手元にある計画書の29年度のものでざっと申し上げますと、ピンクの障害福祉計画・障害児福祉計画のところになります。7ページに障害のある人の障害者手帳所持者数ということで、平成29年3月31日時点では11,222人が全体の数になっております。身体につきましてはその次の8ページの7,341人。愛の手帳の所持者数につきましては9ページの1,942人。続きまして精神につきましては10ページの1,939人。難病につきましては11ページの1,944人。続きまして12ページからは18歳未満の手帳所持者数となっております。平成29年3月31日ですと身体の18歳未満の方の所持者数が239人。愛の手帳の18歳未満の所持者数が559人。障害児のサービスの実利用人数につきましては、566人が29年度の数字となっております。そこから時間が経っておりますので、多少それぞれ増減はございますのでそこを加味していただければと思います。すぐに直近のものが出ず申し訳ございませんでした。以上になります。

■会長

前の時点の数字ですがよろしいでしょうか。委員。

■委員

このような対象数というのは、障害者の場合は大体毎回このような2割ぐらいですよね。それで障害児の場合は全体として10%程度ということですが、大体毎回このような数が出されているのでしょうか。

■会長

調査対象の割合ということでしょうか。それでは事務局お願いします。

■事務局

前回は実は障害のある人の調査の方で、子どもも一緒に行っておりました。それで難病の患者が別の調査ということで平成25年が前回の調査になりますが、行っていた時は障害のある人ということで、大人も子どもも含め調査した際は、前回は2,900人を調査対象としておりました。内訳といたしましては身体障害者が2,000人、知的障害者が500人、精神障害者が400人。また別の調査として難病患者300

人に行っていたという調査になります。以上です。

■会長

よろしいでしょうか。今回は障害児の計画を立てるということがなかったのですよね。一体で調査したということだと思います。よろしいですか。では委員。

■委員

今回お子さんの方に別に聞いていただけるということで、とてもいいことだと思うのですが、1,000人のうち知的障害児が半分、この案分がどうなのかとすごく不安に思ったのと、それから難病などが7人というこれは実数に近いのかですとか、大人の方はこれでおそらく先ほど事務局からご説明があった通り案分されているかと思うのですが、この辺りはどのように内訳の算出がされたのだろうかというところと、調査2のサンプリング②のところは18歳以上となっていますが未満でいいですよ。ここは間違いでいいと思います。その辺りの内訳の案分のことについてお聞き出来ればと思います。お願いします。

■会長

では特に児童の部分ですね。では事務局お願いいたします。

■事務局

②につきましては18歳以上と記載しておりますが、18歳未満の間違いですので、18歳未満とこの場で訂正いただければと思います。療育手帳をお持ちの方の人数が児童は多く占めているというのもありまして、そちらで調査人数が多くなってしまっているということもあります。③の精神障害者手帳所持者の方と難病の方に関しましては、全件調査です。人数が少ないのと併せて、回答率がどれくらいあるかを見込むというのがありましたので、③と④に関しましては全件で調査させていただくようになります。すべて同じパーセントでいいますと難病患者は6人とか、精神障害者でいうと50数人という形で、パーセンテージを合わせてしまうとそういう数になるのですが、6人や50数人であったならば全員に調査を行った方がいいのではないかと、事務局の方でコンサル会社との打ち合わせをさせていただいて③と④につきましては全件調査という形になったという経緯があります。以上になります。

■会長

いかがでしょうか。委員。

■委員

今のところもう一度ご説明いただきたいのですが、身体障害者の手帳を持っている方の平成29年の数が239人ですよね。そのうちの131人を抽出されて、知的障害・愛の手帳所持者が559人のうちの490人を抽出されているということが委員のご質問だと思います。もう一つ私が伺いたいのは5番目の受給者証所持者はどのように選ばれるか。手帳を持っていない方でサービスを利用されている方というふうに考えてよろしいでしょうかということと、サービスの利用の仕方もいろいろあると思うのでサービスの利用の中からどういう障害をお持ちの方かというのが多少推測できると思うのですが、その辺りで受給者証所持者の方の中でどんな障害かを推測して抽出するのかどうかということをお教えください。

■会長

では事務局をお願いします。

■事務局

子どもの調査につきましてはまず重複で手帳を持っている方もいるということもありました。手帳を重複で持っている方には身体と療育手帳ならばどちらかです。それで人数が重複の方が多いため身体と知的の割合のところでは少し数字が不自然に感じる箇所はあると思いますが、重複の方が80人弱、100人には満たないのですがそれぐらいいらっしゃるということがありましたので療育手帳の方が多くなるような見え方になってはいますが、少ない手帳の方から順に無作為抽出して割り当てるといった形になっています。⑤に関してもまず手帳をお持ちの方は手帳の方での抽出ということをお優先的にしていただき、基本的には手帳を持っていない方で福祉サービスを利用している方というような形で抽出を行う予定です。以上になります。

■会長

委員、いかがですか。今の回答で大丈夫ですか。

■委員

はい。

■事務局

1点補足させていただくと、最後の障害児通所給付のところは、発達障害の方だとどうしても手帳で現れてこないのが、障害福祉計画に反映するにはやはりサービ

ス量というところもあるので、その方々を拾うにはこの受給者証というところでありまして、受給者証の中身サービスについては無作為抽出というところを予定しておりますので、特段どのサービスを使っているかというところまでは、見る予定は今のところはありません。以上です。

■委員

すみません。

■会長

委員。

■委員

委員もおっしゃったように、すごくこの子どものところは年齢によってかなり違うところもあって、サービス使っていることでもそうなのですが、学齢前と学齢後、要するに18歳未満で十把一絡げになっていても、ニーズが違うと思うのですよね。ですので、もちろんそのカテゴリーの内訳としての障害児の知的とか身体とかもありますけれども、サービスもそうですけど、ある程度年齢層をバラバラにいろいろな層が分布しているような形での意見をもらえるようにという配慮は、どのようにご検討されているか、お伺いしてよろしいでしょうか。お願いします。

■会長

では事務局お願いいたします。

■事務局

今現在は、年齢別というところでの抽出は考えていなかったところではあるのですが、システム上それが出来るかというところも検討させていただきまして、委員がおっしゃられた通り、児童はライフステージ毎によって必要な支援、困りごとというところは違うかなと思いますので、その辺りの抽出方法は検討させていただきつつ、ただそれが出来なければ難しいかなと思います。そこは事務局の方で検討させていただきます。以上でございます。

■会長

では次回少し方向性をご報告いただけたらと思います。はい、では委員。

■委員

今の補足になりますけど、無作為で抽出されていれば結局サンプル数がある程度あれば、大きな団体の代表性を持つ年齢区分になり得るはずなので、大丈夫な気がします。10人から2人を選ぶことになるのと恣意的になるかもしれないですけども、ある程度代表のある区分になると思うので、分析の時に気をつけてそのところを分析なされば、傾向の違いが見えてくるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

■会長

では今の発言はご意見ということで、今のことも含めて次回までに少し方向性をまとめていただくということによろしいですか。他にいかがでしょうか。委員。

■委員

受給者証をもらって支援を受けている方たちは、知的に遅れがない発達障害のタイプの方たちが多いと思うのですが、その方たちもやはり一緒に統計を取ってしまうと、問題が少しぶれてしまうかなと思います。おそらくニーズが医療的ケアを受ける方たちとかなり差があるような気がします。それでこの内容を少し見ても、例えば、「医療についてお尋ねします。」というところが、医療ケアが必要なタイプのお子さん限定されて聞かれているような気がするのですが、実はその発達障害のお子さんたちも今医療に繋がらないとなかなか、特に学童期などは契約の関係もあるので、でも絶対数が少ないのですね、その発達を見てくれるお医者様の数がその辺が困っているということが、ここからだと見えてこないのかなという感じもするので、その辺りも受給者証を除いて実際に発達支援のしている方達の困っていることのようなものがもう少しこの内容から、見えるようにされてはどうかと思います。それでその医療的なつながり、サービスもそうなのですが、やはり日々見ている先生方や保育園の先生などに、幼稚園の先生たちも、知識とか人材のところですね、そこもやはりまだまだ十分ではない、そこで皆さん困られているところもあるので、そういった内容ももう少し盛り込んでいただくと、今後どこを府中市として、いろいろな施策などの検討をし直すなど、何か見えて来るのかなと思いました。その辺りは少しお答えを、何か考えていることがありましたらと思います。いかがですか。

■会長

まだ調査票の内容には入っていないのですが、お帰りになってしまうのでと思うので、どういうものを入れたらその辺りを把握出来るかという案を次回まで

に事務局に出していただけるといいと思います。

■委員

年齢だけではなくて、やはり障害の種別というのですかね、全部取ってしまうとその辺りがぼやけてしまう気がします。ですので、その辺りをどうやってぼやけないようにするのかというのは、少し内容のところに入ってしまっただけで申し訳なかったのですけれども、ぜひご検討いただきたいところかなと思います。

■会長

クロス集計していけると、その障害種別の傾向というのは取れると思うのですが、そのクロスになる選択肢が入っていないとそこは出来なくなってしまいますよね。

■委員

少し足りないような感じです。

■会長

そうなのですね。それでは具体的にどういうクロス集計する時の選択肢が入っているといいかというのを、少し具体的に示していただけるとありがたいと思います。委員。

■委員

親の立場からもう何十年もこういうアンケートを東京都だの何だのに答えてきているのですけれども、自由に書く欄がどの調査にもあってそこに私はしつこく書きまくる。

■会長

他にこの調査概要の部分について何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。それでは調査概要については以上とさせていただきます、次は調査票案についてのご説明をお願いいたします。

■事務局

続きまして調査票の案について説明させていただきます。調査票の目的及び調査対象につきましては、先ほど説明させていただいた通りです。今回の調査票は、他の分野と共通した質問項目が4つございます。一つは近所づきあいの現状、もう一つは地域で頼みたいこと・頼まれたら出来ることを書く欄、続いて、相談出来る人の有無、最後に、建築物・公共交通機関等・情報のバリアフリー化の現状についての項目が共通した質問となっております。こちらにつきましては調査票の種類で申し上げますと、資料4・資料5が該当になります。資料4については今申しあげました4つすべて聞きますが、資料5の子どもの方の調査票につきましては、地域で頼みたいこと・頼まれたら出来ることを除く3つの設問は報告にございます。なお、委員の皆様を送付いたしました調査票につきましては、会長や副会長にそれぞれ事前に打ち合わせをさせていただきまして、ご意見いただいたものを、修正をし、事務局から送らせていただいております。会長や副会長からいただいた意見につきましては、事務局及びコンサル会社の担当者様の方と調整をとっております。また、締め切りまでにいただいた事前の質問については、事務局から質問内容と回答を報告させていただきます。2名事前に質問をいただいておりますありがとうございます。まず質問をいただいたものを読み上げたいと思いますので、まず資料4の修正版をご覧ください。問6-2になりますので、ページで申し上げますと7ページ障害のある人の調査のところですが、問6-2の選択肢に、今希望する曜日・時間に使えないというものを追加してはどうかというご意見をいただいております。事務局でまとめさせていただきました結果、こちらの項目追加させていただきたいと思います。それを食べる形になりますと、4番の「希望通りにサービスが使えない」というところが似ているのではないかと事務局で考えましたので、ここの4番を「希望通りの内容でサービスが使えない」と訂正したいと思っておりますので、皆様のお手元の資料の問6-2の4番に「希望通りの内容でサービスが使えない」と修正してください。そこの追加としては「希望する曜日・時間に使えない」を追加したいと思っております。続きまして問9になりますので、障害のある人の調査の8ページをご覧ください。問9で「あなたは現在どのような仕事をしていますか」と質問させていただいております。それに関しまして何らかの就業がある方に関しまして答えてくださいということで問9-1を想定しております。問9-1に関しまして「仕事をする上で不安がありますか」という質問なのですが、そこに追加として勤務日数、時間について質問してはどうかという提案がありましたので、こちら事務局で確認しまして勤務日数や時間についても聞きましょうということになりましたので追加させていただきます。続きまして障害のある人の調査の10ページの間13のところ、これは他分野との共通事項になります。地域で頼みたいこと・

頼まれたら出来ることに関して、委員からの意見で障害の程度が軽い方に関して②の地域から頼まれたら出来ることに回答が得られると思うというところで、どういう状況かということはF 5で聞いています。その対象者がどういう障害者手帳を持っているかとか、難病の特定医療費を受給しているかとか、自立支援医療を受給しているかというところなのですけれども、障害の程度などを聞いている質問とクロス集計した時に内容が丁寧に見られるように13番のところの質問内容についても少し見直してもいいのではないかとのご意見をいただいております。こちらに関しては他分野との共通もございまして今後、他の分野で変わるという点もあるのですけれども、今回何か追加した方がいい内容がありましたらご意見いただいで調整させていただきますのでお願いいたします。続いて同じ資料の問25、16ページになります。災害について市民や企業が行政と協働で取り組むといいと思うことについて聞いております。こちらの選択肢に災害医療情報キットという用紙に必要事項を書いて筒に入れて支援する人に渡すというものを府中市では作っておりますので、その周知も含めまして、災害医療情報キットというところを選択肢に追加してはどうかという提案をいただいております。こちらも事務局で追加するという判断になりましたので、選択肢に次回追加させていただきたいと思っております。最後に問31、18ページ「府中市は障害のある方の施策について、どのようなことを充実させていけばよいと思いますか」というところで、重要なものを5つまでということで選択をお願いするところなのですが、これは5つにとどまらない方も多いと思いますので重要なものを5つまでという書き方ではなくて、優先順位の高いものから5つまでにしてはどうかという提案がございました。そのため優先順位の高いものから5つという記載に事務局でも変えたいなと思っておりますのでここも変更となる予定でございます。併せて資料の7番になります。障害者の福祉団体の調査なのですけれども、今回見ていただくとこちら、自由回答も多いものになりますので郵送だけではなくデータも団体にお送りしたほうがいいのではないかとのご意見もいただいておりますので、データでもお送り出来るように考えていきたいと思っております。以上が事前質問に対する事務局からの回答でした。続いて資料5のいただいている質問を回答させていただきます。まず問1と2になりますので、子どもの育ちや発達に関する調査の3ページをご覧ください。お子さんの通園・通学状況についての質問となっています。まず先に問1-1のところを選択肢の追加のご提案がありましたので事務局で追加をしたいと考えております。追加内容としましては特別支援学校幼稚部というのが抜けておりましたので追加したいと思います。ご意見としましては問1と問2がございまして、問1で通学や通園、保育所や学校などのことを聞いておまして、問2で支援施設の通所について伺っているので、回答いただく保護者から見てわかりにくいということで、事務局で考

えさせていただきます。合わせて問1-2のような通学・通園で困っていることに関しても通所しているところに関しても、困りごとを聞いた方がいいのではないかとこの提案もいただいております、事務局で併せて確認させていただきましたが、問2については5ページの間4福祉サービスのところで利用しているという、もし通所しているならばここを利用している、通所していないのであれば今後利用したいとか利用しないという希望が聞けるのではないかと、そしていろいろなサービスについて書いてありますので、そのいずれかに通所しているところも該当があるのではないかとこの結論に至りました。このところは問2のところを問4と重複しているため削除させていただくというような流れにしてはどうかというところを事務局で考えました。そのどちらかにするというのは協議会の委員にご意見いただいて問2について削除するかを議論いただければと思います。続きまして問3についての質問を読み上げさせていただきます。4ページの日常生活についてお尋ねしているところになります。問3-1なのですけれども、お子さんについて「日常生活において障害があるために何らかの介助を受けていますか」と問3で聞いているところで受けていると回答した方に続けて伺っています。「介助を頼めるのはどなたですか」という聞き方になっているのですけれども、今回保護者が回答いただくようになっておまして「介助を頼める」のではなく「介助をしているのは」という書き方にしたいと思っております。そのため「介助を頼めるのは」を訂正いただき「介助をしているのはどなたですか」という聞き方に変更したいと思っております。続けて問3-2に移ります。ここで公的なサービスによる介助について伺っているのですけれども、例が「居宅介護・移動支援」ということで少し難しい書き方になっておしますので事務局でも考えさせていただいて、この例は「居宅介護・移動支援」ではなく「ホームヘルプ、訪問看護」というような2つの書き方の例に変えさせていただきたいと思っております。続きまして問5に移ります。7ページでございます。ここでお子さんの育ちや発達の状況について尋ねているところで、問5の「お子さんの育ちや発達について、気になったことはありますか。その時期についてお答えください」と質問しているのですけれどもずっと気にされている期間というのはあると思っておりますので、どの気になった部分か事務局で相談させていただいて、こちらに関しては初めて気になった時期について質問したいと思っておりますので、「お子さんの育ちや発達について初めて気になったことはいつですか」という書き方にしたいと思っております。続いて同じページの間6-2になります。発達障害の診断についての質問で、これについては発達障害に限らず診断の有無だけ質問をしてはいいかがですかというご意見いただいております、事務局でも相談させていただきまして、診断の有無を質問したいと考えておりますので、問6-2の1番の「発達障害に関する診断を受けた」というところの前部分の「発達障害に関する」というのを消し

ていただいて「診断を受けた」という選択肢にしたいと思います。9ページの間10になります。防災についてお尋ねしますということで災害についての質問になります。ここに主語がわからないのではないかとのご質問をいただいております。選択肢の3なのですけれども「人にうまく伝えることが苦手で」というのは主体がお子様になります。「お子さんが人にうまく伝えることが苦手で、うまく支援を受けることができない」という「お子さんが」という主語を入れていただきますようお願いいたします。続けて選択肢5についてです。聴覚障害の方の情報入手の困難さなども含めて聞いた方がいいということですので、「電話やファックス等がないので、情報が入ってこない」となっているのですが、「災害や避難に関する情報が得られるか心配」という書き方にさせていただきたいと思います。この設問につきましては資料4の修正版の成人の方にもございますので、障害のある人の調査でも修正させていただきます。障害のある人の調査の方ですと15ページの防災について尋ねているところの間24の選択肢の4番です。そちらを同様に修正したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。そうしますと資料5の間10の選択肢の2番と5番が似通っているのではないかとこの意見もありましたので、選択肢2番「災害情報を伝えてもらう専用の連絡網がない」というところなのですが、その専用の連絡網をコンサル会社と合わせて今、何か具体例がないかということで調整中でございますので、また変わったものは次の修正の資料の時に提案させていただきます。続きまして資料5の11ページ、問14です。こちら主体が不明ということでしたので問14-1になります。選択肢1「特別な目で見ないこと」というところを「お子さんが特別な目で見られないこと」というふうに変えさせていただきたいと思ひます。続いて選択肢2番になります。「自分のことをわかってもらうこと」となっているのですが、これは「お子さんのことをわかってもらえること」に変えたいと思ひております。続いて選択肢7番につきましては、補助犬は盲導犬だけではなくて介助犬などいろいろいると思ひます。そちらに関しては車椅子のことも入れた方がいいと思ひましたので「盲導犬など補助犬や車椅子の入店を受け入れてくれること」という書き方に変えたいと思ひております。もう1つ選択肢の提案としてお子さんが騒いでいても嫌な顔をされないことというような内容も追加として入れたいと思ひます。修正したものについては次の協議会の事前送付資料としたいと思ひております。続いて資料5の間25の15ページになります。問25-1なのですけれども、養育者は相談出来る人はいますかということをお尋ねしているところでは「いる」と回答した方について回答を次にお願ひするところが問25-1になっています。選択肢の5番「児童発達支援センターの職員」とありますが、こちらは「子ども発達支援センターあゆの子の職員」としたいと思ひておりますので修正をお願ひいたします。続いての質問です。問26になります。ここの選択肢の中に保健センターや

障害者福祉課など市の機関が入っていないということなのですから、こちらにつきましては何か委員から具体的な意見がございましたら考えさせていただきたいと思っております。事務局でも地域生活支援センターが4つ並んでいてそれを1つにするのか、4つのままなのかとか市の機関だけではなく計画相談の事業所のことなども併せて聞いた方がいいのかとか、それと児童なので障害児通所施設サービス提供事業者として一括りで何うのもどうかといういろいろな意見が出ましたので、委員にもこちらの意見いただければと思っております。事務局といたしましては問25-1の相談しているところのものと問26がうまくリンクするといいなというところもございましたので、実際相談しているところと相談するところを知っている、知らないというところで何うところがうまくリンクするといいなと考えておりますので、意見をいただければと思います。続いて16ページの問27になります。こちらも主体の話になってしまうのですが、選択肢5と6に関して「障害のある子」となっているのですが、聞いていたのが発達の気になるお子さんのことになりますので、ここは「発達の気になるお子さん」というように「障害のある子」を消していただいて修正いただければと思います。「発達が気になる子の兄弟姉妹に対するサポート」、「発達が気になるお子さんを持つ者同士が交流し、情報交換などを行うこと」というふうな書き方に変えていただきたいと思います。もう一度事務局でも修正の資料を送る前に、一通り主語について障害のある子と明示してないように確認をさせていただきますが、今日のこの時点でもご意見等ございましたらお知らせいただければと思います。障害のある人の大人の方の調査について住まいについての設問がございました。それを子供の方でも住宅事情とか住まいについて聞くのもどうかというご意見いただいておりますので、そちらも併せて事務局で追加出来るように調整をしておりますのでお願いします。資料4の修正版で申し上げますと3ページの問2のところ、お住まいについてお尋ねしますというところの問2で「お住まいについて何か困っていることがありますか」という「(1) 設計・設備について」、「(2) 住宅事情について」ということでこれも子どもの方に入れた方がいいのではないかというご意見がありまして、事務局でも前向きに考えさせていただきたいと思っております。(2)の住宅事情についての方は子ども特有のところもございますので、子どもの方に関しては子どもが騒いでいることを近隣の方からクレームがあるとか、苦情を受けているという項目を追加したいと事務局で考えておまして、併せて(1)に戻りますと設計・設備についても大人の方は選択肢の3番「住宅が狭い・または自分専用の部屋がない」というところで自分専用の部屋というよりも子どもでしたら十分な部屋がないと書き方に工夫をさせていただきたいと考えております。事前にいただいた質問に関する回答については事務局からは以上になります。

■会長

皆さんから事前にしていただいたことについては以上ということなのですが、あと30分ありまして調査票全般についてご意見いただきたいと思います。いくつか検討してほしいという項目があったと思うのですが、そこをまず皆さんのご意見を聞いてから自由な質問に入らせていただきたいと思います。2つ確かあったと思うのですが、資料4の大人の調査の方の10ページの間13の(1)から(8)の設問に対する追加意見があれば出していただきたいというようなことだったと思います。それと子どもの調査の資料5の3ページの間2と5ページの間4が重複するのではないかとということで、間2をなくしてもいいかどうか。

■事務局

あと子どもの方の資料5の15ページの間26の相談機関のところですね。これに市が入っていないということと、併せて他にも間25とかを参考にさせていただいてもいいのですが、追加するような相談機関があればお知らせいただければと思います。

■会長

ではまずそこについて、ご意見がありましたらお願いいたします。委員。

■委員

支援センターあけぼのです。検討事項とは違うかもしれませんが、資料4の13番の設問について、②の方の質問が今まではやってもらうとかそういうこと全般で来ていたところで突然「あなたがお手伝いできますか」という文章が来ていますので、もしこれを入れるとしたらこれについての説明が一つ必要だと思います。あまりにも唐突な気がします。

■会長

他の計画で共通として入れているということですが、もう少し設問の意図を説明するようなものを加えた方がいいのではないかとのご意見ですね。ありがとうございました。他に先程の3点についてどれでも結構ですが、ご意見伺いたしたいと思います。委員。

■委員

お子さんの方の調査ですが、資料5の3ページの間1で「通園・通学していますか」と聞かれたら障害児の通園施設に通っていても「通園しています」とお母さん

方は思われると思います。この質問で何を知りたいかというところだと思うのですが、同じことは問2を残すかどうかというところにも関連するのですけれども、あゆの子を使っているということを特に聞きたいのであれば問2の聞き方になると思いますし、あゆの子も他の児童発達支援も一緒という認識であれば問4にすればいいと思うのですが、その辺何を聞きたいのかというところと、保護者の方から見ると通園・通学には障害児の施設も入るというところで、ご検討いただければと思います。

■会長

あゆの子というものは市直営の通園施設ですね。そこを個別に聞きたいかどうかということが一つご質問ですね。あと後半のご意見をもう一度お願いいたします。

■委員

問1の聞き方です。保護者の方からすると通園していますかと聞かれた時に、ここの問1-1にない選択肢で問2の選択肢のところに通っていたとしても、通園しているという認識です。専門家が見ればこの分け方はわかると思いますが、保護者の方から見ると「なぜうちの子たちはあゆの子なり多摩療育園なりに通っているのだけど問1-1に選択肢がないのだろう」と思われると思います。

■会長

この問1-1に通っているかどうかを聞かれているというふうに思われるということですね。

■委員

問1の最初のところを見て障害児の通園施設に通っていても通園しているとお考えになると思います。ですが、問1-1のところには障害児の通園施設が選択肢にありません。

■会長

障害児の通園施設をここの選択肢に加えた方がいいのではないかというご意見でしょうか。

■委員

何を聞きたいかの目的によると思うので、問1-1は健常児集団と教育分野のことが入っています。

■会長

就学前は障害児の通園施設に通っているということを聞かない意図であれば、通園施設に通っていても通園していないというふうに回答するということですね。

■委員

問1の頭の1番、2番がいないかもしれないです。通園・通学していますかと聞かれるとそうってしまうので、問1-1のところの通っているものに丸をしてくださいという聞き方であれば答えられると思います。

■委員

おそらくこの問1というのは基本的な属性を聞いていると思うのですが、そこでその人たちが先ほど言っていた年齢的なことがありますよね。保育園や幼稚園や通園施設というのは未就学なので、そこで出てくると思うのですが、基本的な属性を調べて、そこから分析の時に振り分けるという手法に調査の技術がそうになっていると思います。調査票だけで議論しているとわかんなくなってしまうと思うのですが、基本的な属性をどこで把握するかということはとても大切なことだと思うので、もしそういうことであれば逆に追加して、問2がいないのではないかと。なぜここであゆの子が、あゆの子も法内の事業と法内ではない並行通園と両方行っているのか、みんな丸がついてきて、すごい数字になると思います。逆に法内の事業の児童発達支援事業所に行っているのか、あゆの子にフォローしてもらっているというような属性がほしいのであればそれを追加していただくといいと思います。保育園や幼稚園が出てきて、そこにあゆの子に行っているというのが後ろの方に来れば保育園に行きながら並行通園している子が何%いるということが出てくると思うので、おそらくここが基本になるので、基本的なところを押さえるということであればあゆの子が出てくる必要はないのではというふうに感じました。最初におっしゃっていたことがとても気になっていたのです。

■会長

委員。

■委員

例えば主に通園・通学していると書いて、並行通園の人たちはあゆの子とか発達支援事業所を選べば週の中で一番核になっているのかということがわかった上であれば並行通園も見えてくると思います。主にと書くのであればここにあゆの子とか1番のところに入ってくると通園5日間あゆの子に行っているとかというふうに

見えてくるかと思います。主に通っている以外で例えば小学校に通っていても放課後デイサービスを使っている方もいらっしゃるので、「主に」とかというものを入れると核になっているその子が通っているところとプラスアルファで通っているところが見えてくるということがあるかもしれないです。

■会長

問1、問2で何を把握したいかというところが少し詰め切れていないということで、問1のところで障害児通園施設系が外れているのは基本、就学前の保育園や幼稚園の利用状況を把握したいという意図と考えてよろしいでしょうか。それが委員の質問ですよね。だとすれば問1を外してしまって、問1-1を問1にして、どこに通っていますかということだけ聞けば答えやすいという話だったと思います。その次の問として、障害児通園施設を使っているとしたらどれですかというふうに分けるのであればそういった構成でも良いし、並行通園だとこれでは把握出来ないの、並行通園を把握出来るような建て付けにした方がいいのではないかというのが藤原委員のご意見だったと思うのですが、調査の設計意図については今のよう理解でよろしいでしょうか。問1は障害児通園施設をまず外して、聞きたいという意図でよろしいでしょうか。委員。

■委員

私が考えたのは、通園も通学も何もしていなくて、家にいるだけの人というのがどのくらいいるのかを知りたいのかと思いました。問1-1は「通園・通学していない」というのがあるので、そうするとどこにも行っていないという人がいるのではないかと思うので、だとすると問1-1で15の下にどこにも行っていないで家にだけいるという選択肢を入れる。

■会長

そうですね。それも選択肢に入れないと問1の2に丸が付くと次は問2に進むになっているから障害児通園施設を聞かれていて、どこにも通っていないというところのあぶり出しが難しいですね。問1、問2は今のご意見を踏まえて、もう少し整理していただくということでもよろしいでしょうか。ポイントはだいたい今の感じでよろしいでしょうか。そうなるとそのことも含めて問2と問4を一体にするかどうかというのにも考えないといけないということですね。もう1つご意見をいただきたいと思っているのは、問25、問26のところ。委員。

■委員

問25、問26のところですが、障害児の方の問6のところどこに相談しましたかという質問がありますが、これを答えてくださいというのは保護者の方に聞いているので、ここを答えるのは保護者なので、問25、問26も保護者に聞くということなので重複しているような気がするのですが、問25、問26を問6のところと一緒にしてしまうということは出来ないのでしょうか。そこで一緒に相談したところはどこですかというふうに入れていただいてもいいのではないかと思います。違いますか。

■委員

おそらくここは相談の内容が違うのだと思います。親の立場から言えば子どもの発達の困っていることについて聞くというのが、問5、問6で、親はその他にもいろいろな悩み事があって、その相談について聞いているのが問25になるのではないかと思います。子どものこと、親のことと両方悩むので、一緒に出来ないのはそういうところだと思います。

■会長

問25の方はご自身の悩みや困りごとを相談出来る人はいますかという問いなので、子どものことも入ってくるかもしれないですが、経済的なこととか、隣近所の関係とか、いろいろな悩み事が入ってくるということですね。そこは分けてあっていいのではないかといいことですね。先ほど問26の方に市役所とか、保健センターとか、公的機関が選択肢に入っていないのですが、そこを加えた方がいいのかどうかというのは事務局の方から皆様から意見を伺いたいということだったかと思えますけれどもここについてはいかがでしょうか。委員。

■委員

問26は障害のある人の相談機関にここは戻っていますよね。そうすると問6の続きで話を聞いた方がいいような気がするのですが、

■会長

問25、問26というのは繋がっているのではないのでしょうか。先ほどの説明の中では問25、問26は繋がっている印象だったのですが。委員。

■委員

委員の意見に私は賛成だと思います。ここは分けてあっていいと思います。発達

障害のことを相談するのとそういう子どもを持っている人が自分の悩みというのを相談したいという部分があるわけですので、これは同じところに入れてしまうよりも分けておいた方が後で整理しやすいのではないのでしょうか。

■会長

問26の書き方がどっちのことなのか曖昧になってしまっているということですね。問25からの続きで言うと親自身が抱えている悩み事というふうにも受け取れるし、障害のある人の相談機関と書いてあると先ほどの問6からの具体化というふうにも受け取れるしというようなことだと思っておりますが、

■委員

問25で「ご自身の悩みや困りごとを相談できる人がいますか」と書いてあるので、

■会長

そうなのですが、問26になると今度は「障害のある人の相談機関等を知っていますか」という問いになってしまっているので、問26の聞き方によって変わってくるかと思うのですが。委員。

■委員

問27を見ると最初にご自身の悩みや困りごとと書いてあるのですが、養育の負担感やストレスということに絞られているので、問25は会長が隣近所の悩み事も含めてとおっしゃっていましたが、そんなに広い枠組みではなくて、養育に関する悩みや困りごとというふうに内容を考えた方はそういうイメージを持って立てていらっしゃるのかなと思うので、問25の聞き方が広すぎるのかもしれないです。問26、問27に繋がるように問25を少し絞るとか、もっと広く聞くのであればその後を考えるというようなそういう工夫をしていけばいいのではないかと思います。

■会長

ここの質問の意図が何だったのかということがポイントになると思いますので、それを踏まえてもう一度整理をしていただいてよろしいでしょうか。事務局から意見を求められていた点は以上ですので、残り10分になってしまいましたが、皆様から意見を伺いたいと思います。

■副会長

先ほど事務局からふらっと、み～な、あけぼの、プラザとか、個々の名前を出していくのはどうかという話もあったと思うのですが、個々のところでどこが知っているか、知っていないかという結果が出るのはそれでなかなか面白いのかもしれないですが、個人的にはまとめてしまっていないのではないかとはいっています。

■会長

その理由は。

■副会長

理由というかわざわざ個別の1事業所に対して、知っているか、知っていないかという調査をする必要性はあるのかなという疑問です。

■会長

質問の意図としては委託の相談事業になるので、市としてはなるべく知ってほしいということがあるでしょうからあまり知られてないところがあればという意図であつたら個別に聞く必要があるしということですよ。もう少し質問の意図に沿って整理していただくということによろしいですか。委員。

■委員

子どもの方のことで聞いているところで、子どもの育ちや発達に関する調査の11ページの地域共生社会についてというところなのですが、ノーマライゼーションについて聞いているところです。問14-1のところなのですが、6番は「トイレや駅などを利用しやすくすること」、7番は「盲導犬との入店を受け入れてくれること」というようなしやすくすることという記述なのですが、その他のところはもらうこととか、くれることという部分の表記が気になりまして、ノーマライゼーションなので、障害のある人が健常者の人に対していろいろしてもらうこと、してあげることというような言い方に私はとても抵抗があるので、利用しやすくすることとか、受け入れがあることとか、そういうような表記にしていただければ障害のある人がノーマライゼーションというのを考えてくれているのではないかと思いますので、その辺は非常に抵抗がありました。

■会長

表現の部分というところで、恩恵を受けているというような感じの書き方になっているところは少し直した方がいいのではないかとはいいます。委員。

■委員

2つあるのですが、児童の方の話ですが、問10の防災についてのところです。おそらくお子さんがというような話が事務局からあったと思うのですが、お子さんが避難所まで1人で避難するかというところがあって、一応、保護者向けのアンケートですよね。防災についての捉え方が全体的にこれでいいのかという疑問を感じました。もう1つは児童と大人の方と同様なのですが、最後に重要なものを5つ程度選んでいくような設問がありますが、こういう設問をいろいろなアンケートで見ると、例えば知的障害の大人の方がある程度本人に認識があって、ルビも読めるような方がいて、こんなにたくさんの項目があるとわかるのかという気がしていて、理解して回答出来るのかというふうなことが難しいのではないかということに危惧していて、重要なものを5つ答えてというところで統計学的にどのような効果があるのか、どういう結果に出てくるのかということをお教えいただきたいところと例えば視覚障害、聴覚障害、字の認識が出来ないような方もいらっしゃると思うのですが、そういった方々のアンケートの書式、点字なのか、テキストデータなのか、そういった方々への配慮というところはどこまで検討しているのかということをお聞きしたいと思います。

■会長

1つ目の方は例えば資料4の問30のところですが、これがご自分で回答出来る知的障害の方の場合、これだけたくさん項目があると回答出来るだろうかというような疑問とあと視覚障害の方の情報保証というのはたまたまこのアンケートが届いて、その方が視覚障害だった場合、どのような合理的配慮があるかということですね。後談のもし視覚障害の方であった場合、考えていらっしゃるものがあれば事務局からお聞きしたいと思います。

■事務局

今のご質問ですが、資料4のところに記入についてのご本人が回答難しい場合はというところで「ご家族や周りの方がお手伝いいただくか、代わりに記入してください」というところをお願いしているというのが現状でございます。

■会長

委員。

■委員

もちろんそういった支援が得られる方はそれでいいのでしょうけれどもそうでは

ない方とか、自分で回答したいとか、回答を支援者に見られたくないという方もいると思いますが、そういったことの配慮のところは考えていないのですか。あと点字が必要な方も今のお答えですと誰かに見てもらわないと回答が出来ないということだと思ってしまうのですが、国の方でも読書バリアフリー法とか、そういうふうなものも出来たりしている中で時代錯誤な気がするのですが、その辺はどう考えていますか。

■会長

今日はもうあまり時間がないので、次回そういった方にアンケート調査票が行った場合、どういった配慮が出来るかということについては検討いただければと思います。委員。

■委員

おそらくこれは支援センターに協力の要請が行くと思われれます。今まではそういった感じだったので、そういうところの協力体制とか、直接市に相談するとか、方法はあると思います。

■会長

あと調査票のことでご意見がある方はいらっしゃいますか。委員。

■委員

資料4と資料5で共通して気になったところがあるのでお伝えします。災害の防災のところでは資料4では問24、資料5では問10で「災害時に困ること、不安なことはなんですか」というところで今回は難病の方や医療的ケアが必要な方も入っているのですが、非常用電源のことが選択肢に入っていないので、そういった方は一番不安に思われることだと思ってしまうので、そこは入れていただきたいです。資料4の問27には具体的に普段から困っていることとして、9番に非常用電源というふうに書いてありますので、自助と捉えられているのかなと思うのですが、一応、問24の方にも入れていただければと思います。お願いします。

■会長

避難所でもすごく問題になりますよね。他にいかがでしょうか。委員。

■委員

全体的に感じたところでその他の具体的に自由記述が非常に小さいというふうに感じまして、短くても大丈夫なところはあるのですけれどもこの部分はこれだけで

は足りないというところがいくつかあると思いますので、そこについてはもう少し広くした方がいいと思います。

■会長

他にいかがでしょうか。委員。

■委員

お子さんの方では設問の順番が日頃の活動、医療、防災と聞いているのですが、大人の方では地域共生社会の後、防災、医療という順番になっているのですが、お答えになる方は全く別でしょうけれども重要度からいえばどれも重要かと思いますが、医療、防災のことを聞いてから地域共生社会とか、施策の相談というふうに聞いていただいた方がいいかなと思いました。

■会長

その他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

あまり時間が取れず申し訳なかったのですが、資料6と資料7についてはご意見が伺えなかったので、次回の時にご意見をいただけたらと思います。今日いただいたご意見を反映させたものを次回調査票の改訂版という形で、お示ししてそれにご意見をいただいて修正していくという作業になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。議事は以上ですので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

5. その他

■事務局

(※ 事務連絡)

以上です。

■会長

以上で議事が終わりましたので、これにて閉会とさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。